

令和5年6月20日

国土交通省関東地方整備局

霞ヶ浦河川事務所

第10回霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催します

—オンライン開催—

霞ヶ浦流域において「水防災意識社会」の再構築を目的に、関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年5月30日に「霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しました。流域の16市町村、茨城県、千葉県、独立行政法人水資源機構、気象庁、国土交通省に加えて令和2年度から鉄道事業者も参加しています。

今回は、協議会を構成する各機関が令和4年度に実施した取り組み状況、今後の取り組み方針を取りまとめ、水防災意識社会再構築に向けた取り組みをさらに充実するため「第10回（令和5年度第1回）霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催いたします。

なお、COVID-19（新型コロナウイルス）は2類から5類に引き下げられましたが、関係者様の安全を考慮し、感染症へのリスクを最大限に下げるためオンラインにて会議を開催させていただきます。

1. 日 時 : 令和5年6月21日（水） 10:00～（1時間程度）
2. 開催方法 : 霞ヶ浦河川事務所 水管理棟2F 第3会議室(WEB会議にて行います)
3. 協議会の構成員 : 別紙のとおり
4. 議 事 : 令和4年度取り組み状況、今後の取り組み方針について
5. 公 開 等 : カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。

その他、取材に関する詳細は別添資料1、別添資料2をご覧ください。

<発表記者クラブ> 茨城県政記者クラブ・土浦記者クラブ・鹿島記者クラブ・千葉県政記者会
・竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所

電話：0299-63-2411（代表） メール：ktr-saitaikasumi1@mlit.go.jp

副 所 長 清水 昌之（しみず まさゆき）（内線：205）

流域治水課長 行野 芳紹（ゆきの よしつぐ）（内線：351）

別紙

霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の構成員

1. 協議会の構成員

【県、市町村、鉄道事業者、国等：計33名】

土浦市長、石岡市長、龍ヶ崎市長、鹿嶋市長、潮来市長、稲敷市長、かすみがうら市長、神栖市長、行方市長、鉾田市長、小美玉市長、美浦村長、阿見町長、河内町長、利根町長、香取市長、稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者、茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課長、茨城県土木部河川課長、茨城県水戸土木事務所長、茨城県潮来土木事務所長、茨城県土浦土木事務所長、茨城県鉾田工事事務所長、茨城県竜ヶ崎工事事務所長、千葉県防災管理部危機対策課長、千葉県県土整備部河川環境課長、千葉県香取土木事務所長、独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所長、気象庁水戸地方気象台長、気象庁銚子地方気象台長、鹿島臨海鉄道株式会社代表取締役専務、日本貨物鉄道株式会社安全推進部長、国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所長

【報道機関の方へ】

「第10回(令和5年度第1回)霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」 の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 開催日時

令和5年6月21日(水) 10:00～(1時間程度)

2. 開催場所

霞ヶ浦河川事務所 水管理棟2F 第3会議室 (茨城県潮来市潮来3510)

※会議はWEBにて実施いたしますが、報道機関の方は会場に席を用意しております。

3. 会議の公開

- カメラ撮りは冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

- 受付日時 : 令和5年6月21日(水)9:30～10:00まで
- 受付場所 : 霞ヶ浦河川事務所 水管理棟2F 第1会議室前
- 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材にあたっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社(各自)にてご用意下さい。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
- 以下の症状がある方は入場をご遠慮いただきます。また、会場でのマスク着用は個人の判断でお願いします。
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
 - ・その他、ご自身の体調に不安がある方

別添資料2

メール送付先: ktr-saitaikasumi1@mlit.go.jp

霞ヶ浦河川事務所 流域治水課

※送信後、お手数ですが、受信確認の連絡(TEL:0299-63-2415)をお願いいたします。

霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。

メール送信期限：6月20日(火)17時00分まで

下記について、メール本文に記載のうえお知らせください。

1. 報道機関名

2. 取材者等

(1)ご氏名

(2)連絡先

(3)取材人数

(4)テレビカメラの有無 「有」の場合の台数 ___台